

平成23年10月27日、第3回中標津町農業委員会総会を、中標津町議事堂において開催、農業委員を招集する。

本日出席した委員

1番	中村正生
2番	笠原康博
3番	房川喜洋
4番	氏家康夫
5番	杉本公也
6番	柴野忠征
7番	滝本 広
8番	本田信幸
10番	國見正則
11番	久保伸一
13番	佐々木邦夫
14番	重松秀光
15番	纒坂尚久
16番	金刺健四郎
17番	安田 稔
18番	戸田重勝

本日欠席した委員

9番	太田 誠
12番	小沼 悟

附議した案件

- 議案第 14 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
議案第 15 号 現況証明願いについて
議案第 16 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について
報告第 6 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による解約通知について
報告第 7 号 農地法第 6 条第 1 項の規定に基づく農業生産法人報告書について

本日出席した職員

事務局長	原田武志
農地係長・庶務係長	若森修二
農地主査	吉田佳弘
係	本間光代

(開会 10時30分)

- 議長 おはようございます。
ただ今の出席委員は 16 名でございます。
定足数に達しておりますので、会議は成立致します。
ただ今から第 3 回中標津町農業委員会総会を開会致します。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。
議事日程に従い、ただちに会議に入ります。
日程 1、「議事録署名委員の指名について」を議題に供します。
会議規則第 24 条第 2 項の規定により、議事録署名委員は議長において指名を致します。
5 番 杉本公也 委員
6 番 柴野忠征 委員
以上、2 名を指名致します。
日程 2、会務報告を事務局長から報告いたします。
事務局長

- 事務局長 9 月 27 日の総会以降につきまして会務報告をいたします。
項目につきましては、お配りの資料をご覧くださいと思います。
最初は、10 月 13 日 302 号委員会室におきまして、9 月 21 日から行いました農地利用状況調査の結果報告及び検討会を委員 16 名の出席により開催しております。
各班から調査結果を報告した後、今後の対応等について検討しました。
次に、10 月 17 日、農地パトロールを行っております。
根室振興局農務課から 2 名の同行をいただき、一時転用許可 5 箇所、利用状況調査 5 箇所を巡回しました。
巡回終了後、役場 302 号会議室におきまして検討会を開催し、振興局も交え協議

したところであります。

一時転用許可地では、復元後の農地利用者の関係、許可期間終了が迫っている個所で今後経過の見守りが必要な許可地等の協議を行いました。

また、利用状況調査では、農地としての利用促進に向けた働きかけを行うが確認されました。

以上会務報告といたします。

議長 以上で会務報告を終わります。

日程3、報告第6号「農地法第18条第6項の規定による解約通知について」を議題に供します。

内容を事務局から報告願います。

(挙手あり) 農地係長

農地係長 報告第6号「農地法第18条第6項の規定による解約通知について」事務局よりご説明いたします。

議案は34ページからになります。

なお、(1)から(3)まで借主同一の為、一括して説明いたします。

(以下、議案資料を朗読)

(1)

1. 当事者の住所、氏名

貸主 中標津町字武佐

借主 中標津町字俵橋

2. 解約する土地

所在	地番	現況地目	面積(m ²)	備考
		畑	4,319	
"		"	10,911	
"		"	8,912	
"		"	72,080の内 15,457	
計	4筆	畑	39,599	

3. 利用権の種類

賃貸借権

4. 契約期間

平成20年10月1日から平成25年9月30日まで

5. 合意解約成立の日

平成23年10月17日

6. 解約の理由

合意解約

(2)

1. 当事者の住所、氏名

貸主 中標津町字俵橋

借主 中標津町字俵橋

2. 解約する土地

所在	地番	現況地目	面積(m ²)	備考
		畑	49,843の内 14,000	
"		"	32,074	
"		"	523	
"		"	551	
"		"	3,997	
"		"	14,620	
"		"	4,089	

"		"	15,213	
"		"	48,806	
"		"	416	
"		"	255	
"		"	70,281の内 38,281	
"		"	286	
"		"	270	
"		"	5,908	
"		"	11,836	
"		"	41,120	
"		"	26,166	
"		"	697	
"		"	394	
"		"	11,818	
計	21筆	畑	271,320	

3. 利用権の種類 賃貸借権
4. 契約期間 平成22年5月25日から平成27年5月24日まで
5. 合意解約成立の日 平成23年10月17日
6. 解約の理由 合意解約

(3)

1. 当事者の住所、氏名
貸主 中標津町字俵橋
借主 中標津町字俵橋
2. 解約する土地

所在	地番	現況地目	面積(m ²)	備考
		畑	103,490	

3. 利用権の種類 賃貸借権
4. 契約期間 平成23年5月1日から平成28年4月30日まで
5. 合意解約成立の日 平成23年10月17日
6. 解約の理由 合意解約

これらの案件については、(1)については議案第16号(7)、(2)については議案第14号(3)、(3)については議案第16号(8)にそれぞれ関連するものであり、氏の法人化に伴い、借主を法人名に設定し直すため、現在貸借中の農地を期間内解約するものであります。

以上です。

議長 以上で報告を終わります。

日程4、議案第14号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程いたします。

(1)から(3)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 中村委員

中村委員 1番中村です。

議案第14号「農地法第3条の規定による許可申請について」(1)から(3)について一括して説明いたします。

(以下、議案資料を朗読)

(1)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字依橋

歳 農業

借主 中標津町字依橋

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (m ²)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	33,072	普通畑
"		"	"	40,145	"
"		"	"	10,222	"
"		"	"	31,822	"
"		"	"	15,093	"
"		"	"	47,864	"
計 6 筆			畑	178,218	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 _____ に使用貸借するもの

借主 使用貸借を受け _____ の経営を行うもの

4. 権利を移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (使用貸借)

5. 期間 平成23年10月28日から平成33年10月31日まで

6. 当事者の経営状況

構成員	農従者	経営			経営形態
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	地計 m ²	
人	人				酪農・畑作

7. 見取図 別紙

(2)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字依橋

歳 農業

借主 中標津町字依橋

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (m ²)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	108,949	普通畑
"		"	"	96,338	"
"		山林	"	89,989	"
"		畑	"	620	"
"		"	"	53,292	"
"		山林	"	17,777	"
"		畑	"	34,767	"
"		山林	"	11,944	"
"		原野	"	44,590	"
"		畑	"	16,793	"
"		"	"	33,471	"
"		"	"	17,159	"
"		"	"	16,872	"
"		山林	"	32,428	"
"		畑	"	10,453	"
"		"	"	5,851	"
"		"	"	22,430	"
"		"	"	24,806	"
"		"	畑	49,993	"

		畑	採草放牧地	14,101	牧草畑
"		牧場	"	10,741	"
"		"	"	49,738	"
計22筆 763,102m ²			畑	688,522	
			採草放牧地	74,580	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 _____ に使用貸借するもの

借主 使用貸借を受け _____ の経営を行うもの

4. 権利を移転しようとする契約の内容 利用権の設定(使用貸借)

5. 期間 平成23年10月28日から平成33年10月31日まで

6. 当事者の経営状況

構成員	農従者	経営地			経営形態
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
人	人				酪農・畑作

7. 見取図 別紙

(3)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字依橋

歳 無職

借主 中標津町字依橋

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m ²)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	49,843の内 14,000	普通畑
"		"	"	32,074	"
"		"	"	523	"
"		"	"	551	"
"		原野	"	3,997	"
"		畑	"	14,620	"
"		原野	"	4,089	"
"		畑	"	15,213	"
"		原野	"	48,806	"
"		"	"	416	"
"		"	"	255	"
"		"	"	70,281の内 38,281	"
"		"	"	286	"
"		"	"	270	"
"		"	"	5,908	"
"		"	"	11,836	"
"		畑	"	41,120	"
"		"	"	26,166	"
"		"	"	697	"
"		"	"	394	"
計 21 筆			畑	271,320	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 借主の法人化に伴い、引き続き賃貸するもの

借主 法人化に伴い、引き続き賃貸を受けるもの

4. 移転の方法 利用権の設定(賃貸借)

5. 期間 平成23年10月28日から平成27年5月24日まで

6. 価格 年 1,450,000円

7. 資金調達法 自己資金 1,450,000円

8. 当事者の経営状況

構成員	農従者	経 営 地			経営形態
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
人	人				酪農・畑作

9. 見取図 別 紙

この3件の案件につきましては、 氏の法人化に伴い、全ての経営地（所有地・借入地）の借主を法人名に設定し直すものであります。

別添の調査書のとおり農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

以上でございます。

議長 説明が終わりましたので、(1) から (3) の質疑に入ります。
 (「ありません」の声多数。)
 なければ質疑を打ち切ります。
 おはかり致します。
 本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 ご異議ないものと認めます。
 よって本案は原案のとおり、可決されました。
 日程5、議案第15号「現況証明願いについて」を上程致します。
 (1) について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。
 (挙手あり) 佐々木委員

佐々木委員 13番佐々木です。
 議案第15号「現況証明願いについて」(1) について説明致します。
 (以下、議案資料を朗読)

- (1)
 1. 申請人の住所、氏名
 中標津町東
 (成年後見人 釧路市幸町)
 2. 土地の表示

所 在	地 番	公簿	現況	面積 m ²	利用状況
		牧場	農地・採草放牧地以外	177	ガソリンスタンド*
"		"	"	1,333	"
"		"	"	580	洗車場

3. 申請の理由
 地目変更登記のため
 4. 見取図 別紙

この案件につきましては、地目変更登記をするため、申請があったものです。

当該地につきましては、都市計画区域内の準工業地域であり、現在はガソリンスタンドと併設する洗車場となっております。

10月13日に第6地区推進班で協議したところ、現況から判断して農地・採草放牧地以外の土地であると判断したものであります。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(1)の質疑に入ります。
(「ありません」の声多数。)
なければ質疑を打ち切ります。
(2)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。
(挙手あり) 国見委員

国見委員 10番国見です。
議案第15号「現況証明願いについて」(2)について説明致します。
(以下、議案資料を朗読)

(2)

1. 申請人の住所、氏名
中標津町東

(土地所有者 中標津町字武佐)

2. 土地の表示

所 在	地 番	公簿	現 況	面 積 m ²	利用状況
		山林	農地・採草放牧地以外	76,799	自然林伐採跡地
		"	"	21,901	"

3. 申請の理由

砂利採取法に基づく砂利採取計画認可申請書添付のため

4. 見取図 別紙

この案件につきましては、砂利採取予定地の現況を確認するため、申請があったものです。当該地につきましては自然林であり、砂利採取のため伐採されている状況です。

10月14日に第2地区推進班で現地確認したところ、現況から判断して農地・採草放牧地以外の土地であると判断致しました。

以上です。

議長 説明が終わりましたので、(2)の質疑に入ります。
(「ありません」の声多数。)
なければ質疑を打ち切ります。
おはかり致します。
本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし。

議長 ご異議ないものと認めます。

よって本案は原案のとおり、可決されました。

日程 6、議案第 16 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を上程致します。

(1) について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 佐々木委員

佐々木委員 13 番佐々木です。

議案第 16 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について」(1) について、説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

(1)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

譲渡人 中標津町俵中

歳 会社員

譲受人 札幌市中央区

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (㎡)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	48,916	牧草畑
〃		〃	〃	19,263	〃
〃		〃	〃	36,777	〃
		〃	〃	37,039	〃
〃		〃	〃	37,039	〃
		〃	〃	6,311	〃
〃		〃	〃	54,728	〃
〃		〃	〃	3,621	〃
〃		〃	〃	37,997	〃
〃		〃	〃	59,462	〃
〃		〃	〃	38,573	〃
〃		〃	〃	9,621	〃
		〃	〃	49,726	〃
〃		〃	〃	9,564	〃
〃		〃	〃	38,723	〃
〃		〃	〃	25,586	〃
〃		〃	〃	24,707	〃
計 17 筆			畑	537,653	

3. 許可を受けようとする事由

譲渡人 農地保有合理化促進事業により売り渡すもの

譲受人 農地保有合理化促進事業により買い入れるもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 所有権の移転

5. 価格 34,681,000 円

6. 資金調達方法 北海道信連資金による 34,681,000 円

7. 譲受人の経営状況 につき省略

8. 適用 農業経営基盤強化促進事業

9. 見取図 別紙

本案件については、 氏の離農に伴い、農地保有合理化促進事業により一括で 〃 に売り渡すものであり、別添の調査書のとおり農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしているものと判断致しました。

以上でございます。

議長 説明が終わりましたので、(1) の質疑に入ります。
 (「ありません」の声多数。)
 なければ質疑を打ち切ります。
 (2) について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。
 (挙手あり) 氏家委員

氏家委員 4 番氏家です。
 議案第 16 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について」(2) について、説明致します。
 (以下、議案資料を朗読)

(2)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

譲渡人 中標津町計根別

歳 無職

譲受人 札幌市中央区

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (m ²)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	39,669	牧草畑
"		"	"	19,834	"
"		"	"	26,446	"
"		"	"	13,222	"
"		牧場	採草放牧地	30,085	"
"		畑	畑	49,586	"
"		"	"	10,350	"
"		"	"	13,394	"
"		"	"	6,460	"
"		"	"	48,818	"
"		"	"	16,833	"
"		"	"	315	"
"		牧場	採草放牧地	39,669	"
"		"	"	49,586	"
		畑	畑	2,539	"
計 15 筆 366,806 m ²			畑	247,466	
			採草放牧地	119,340	

3. 許可を受けようとする事由

譲渡人 農地保有合理化促進事業により売り渡すもの

譲受人 農地保有合理化促進事業により買い入れるもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 所有権の移転

5. 価格 16,938,000 円

6. 資金調達方法 北海道信連資金による 16,938,000 円

7. 譲受人の経営状況 につき省略

8. 適用 農業経営基盤強化促進事業

9. 見取図 別紙

本案件については、 氏の離農に伴い、農地保有合理化促進事業により一括
 で 売り渡すものであり、別添の調査書のとおり農業経営基盤強化促進
 法第 18 条第 3 項の各要件を満たしているものと判断致しました。

以上でございます。

- 議長 説明が終わりましたので、(2) の質疑に入ります。
(「ありません」の声多数。)
なければ質疑を打ち切ります。
(3) について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。
(挙手あり) 本田委員

- 本田委員 8 番本田です。
議案第 16 号 (3) について、説明致します。
(以下、議案資料を朗読)

(3)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業
貸主 中標津町字養老牛 歳 農業
借主 中標津町字養老牛

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (m ²)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	44,465	牧草畑

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成 23 年 11 月 1 日から平成 28 年 10 月 31 日まで

6. 価格 年 155,000 円

7. 資金調達方法 自己資金 155,000 円

8. 借主の経営状況

構成員	農従者	営地			家畜
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	牛頭
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

この案件につきましては、賃貸借の期間満了に伴い再設定するものであります。
農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしているものと判断いたしました。

以上でございます。

- 議長 説明が終わりましたので、(3) の質疑に入ります。
(「ありません」の声多数。)
なければ質疑を打ち切ります。
(4) から (6) について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。
(挙手あり) 笠原委員

笠原委員 2番笠原です。

議案第16号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」(4)から(6)について、一括して説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

(4)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 札幌市豊平区

歳 無職

借主 中標津町青葉台

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m ²)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	50,410の内 25,205	牧草畑
"		"	"	49,256	"
"		"	"	87,753の内 41,000	"
計 3 筆			畑	115,461	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)

5. 期間 平成24年1月1日から平成28年12月31日まで

6. 価格 年 448,000円

7. 資金調達方法 自己資金 448,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
人	人				牛頭

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

(5)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 札幌市豊平区

歳 無職

借主 中標津町青葉台

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積(m ²)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	50,410の内 25,205	牧草畑
"		"	"	87,753の内 46,753	"
"		原野	"	10,524	"
		畑	"	49,972	"
計 4 筆			畑	132,454	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)

5. 期間 平成24年1月1日から平成28年12月31日まで

6. 価格 年 371,000円

7. 資金調達方法 自己資金 371,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図別紙

(6)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 札幌市豊平区

歳 無職

借主 中標津町青葉台

歳 農業

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (m ²)	利用状況
		公簿	現況		
		山林	畑	28,310	牧草畑
"		畑	"	21,453	"
計2筆			畑	49,763	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 期間満了により再設定するもの

借主 期間満了により再設定するもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定(賃貸借)

5. 期間 平成24年1月1日から平成28年12月31日まで

6. 価格 年 184,000円

7. 資金調達方法 自己資金 184,000円

8. 借主の経営状況

家族	農従者	経営地			家畜 牛頭
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
人	人				

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図別紙

この3件の案件につきましては、賃貸借の期間満了に伴い再設定するものであり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。

以上でございます。

議長 説明が終わりましたので、(4)から(6)の質疑に入ります。

(「ありません」の声多数。)

なければ質疑を打ち切ります。

(7)と(8)について、地区推進班から議案の朗読と説明をお願いします。

(挙手あり) 中村委員

中村委員 1番中村です。

議案第16号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」(7)(8)について、一括して説明致します。

(以下、議案資料を朗読)

(7)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字武佐
借主 中標津町字俵橋

歳 無職

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (m ²)	利用状況
		公簿	現況		
		原野	畑	4,319	普通畑
"		畑	"	10,911	"
"		原野	"	8,912	"
"		山林	"	72,080の内 15,457	"
計4筆			畑	39,599	

3. 許可を受けようとする事由

貸主 借主の法人化に伴い、引き続き賃貸するもの
借主 法人化に伴い、引き続き賃貸を受けるもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成23年10月28日から平成25年9月30日まで

6. 価格 年 164,000円

7. 資金調達方法 自己資金 164,000円

8. 当事者の経営状況

構成員	農従者	営地			経営形態
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
人	人				酪農・畑作

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

(8)

1. 当事者の住所、氏名、年齢、職業

貸主 中標津町字俵橋
借主 中標津町字俵橋

歳 無職

2. 土地の表示

所在	地番	地目		面積 (m ²)	利用状況
		公簿	現況		
		畑	畑	103,490	普通畑

3. 許可を受けようとする事由

貸主 借主の法人化に伴い、引き続き賃貸するもの
借主 法人化に伴い、引き続き賃貸を受けるもの

4. 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容 利用権の設定 (賃貸借)

5. 期間 平成23年10月28日から平成28年4月30日まで

6. 価格 年 360,000円

7. 資金調達方法 自己資金 360,000円

8. 当事者の経営状況

構成員	農従者	営地			経営形態
		畑 m ²	採草放牧地 m ²	計 m ²	
人	人				酪農・畑作

9. 適用 農業経営基盤強化促進事業

10. 見取図 別紙

この2件の案件につきましては、借主である 氏の法人化に伴い、いままで 氏の個人名で賃貸借していたものを に変更するものであり、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと判断致しました。
以上でございます。

議長 説明が終わりましたので、(7)と(8)の質疑に入ります。
(「ありません」の声多数。)
なければ質疑を打ち切ります。
おはかり致します。
本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

全委員 異議なし

議長 ご異議ないものと認めます。
よって本案は原案のとおり、可決されました。
日程7、報告第7号「農地法第6条第1項の規定に基づく農業生産法人報告書について」を議題に供します。
内容を事務局から報告願います。
(挙手あり) 事務局長

事務局長 報告第7号農地法第6条第1項の規定に基づく農業生産法人報告書についてご報告いたします。38ページをお開きください。
平成22年度分の報告書提出分についての報告となります。
ほか24法人からの報告書の提出がございました。
23年3月31日までに報告書の提出義務がある農業生産法人は25法人であり、全て法人から報告書の提出がございました。
農業生産法人としての事業要件、構成員要件、役員要件は全ての法人が満たしております。
以上、農業生産法人の報告とさせていただきます。

議長 説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。
(「ありません」の声多数。)
なければ質疑を打ち切ります。
以上で報告を終わります。
以上で本総会に提出されました議案の審議は、すべて終了致しました。
これをもちまして、第3回総会を閉会致します。
ご苦労様でした。

(閉会 10時55分)

以上、本総会の顛末を記録し相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成23年10月27日

会 長 _____

5 番 _____

6 番 _____